

# 令和5年度 学校評価報告書

北海道医学技術専門学校

## 目 次

- 1 教育理念、目標、人材育成像
  - (1) 教育理念、教育目標について
  - (2) 学校の将来構想について
- 2 学校運営
  - (1) 学校運営方針について
  - (2) 運営組織や意志決定機能について
  - (3) 制度の整備について
  - (4) 学校情報の公開、情報のシステム化について
- 3 教育活動
  - (1) 教育目標の設定等について
  - (2) キャリア教育、職業教育等について
  - (3) 授業評価について
  - (4) 教職員について
- 4 学修成果
  - (1) 国家試験合格率の向上及び就職率について
  - (2) 退学率の低減について
  - (3) 卒業生の状況確認について
- 5 学生支援
  - (1) 在校生への支援について
  - (2) 保護者との連携、卒業生への支援について
- 6 教育環境
  - (1) 施設・設備について
  - (2) 臨地実習施設について
  - (3) 防災体制について
- 7 学生募集
  - (1) 学生募集について
  - (2) 学生納付金について
- 8 財 務
- 9 法令等の遵守
- 10 社会貢献・地域貢献
- 11 学校関係者評価委員会からの意見

## 1 教育理念、目標、人材育成像

### (1) 教育理念、教育目標について

北海道医学技術専門学校は、旧旭川市立高等女学校の同窓会「緑蔭会」の有志が、臨床検査技師を養成する学校を旭川に開設したいという高い志を掲げ、この実現のために関係方面からの支援を受け昭和49年に創立された学校であり、以来約50年に及ぶ歴史の中で1,800人を超える卒業生を道内の医療機関を中心に輩出し、その多くが臨床検査部門の第一線で活躍している。

一方、近年の医療分野を取り巻く状況等を踏まえ、平成27年度には従来の教育理念及び教育目標を以下のような内容に全面的に見直すとともに、本学が求める人材像を新たに定めたところである。

教育理念については、

「現代医療に対応できる確かな知識と技術を養い、探究心と思いやりの心を備えた人間性豊かな人材の育成に努める」とし、

教育目標は、「人間性豊かな医療人の育成を目指し、

- ・検査医学の基礎を身につけ、日々学び続ける精神を養う。
- ・チーム医療の力となる協調性と行動力を養う。
- ・社会に貢献し、人を思いやる心を育む。」の3点としたところであり、

また、求める学生像としては、

「・人を思いやる心を持つ学生

- ・臨床検査技師を目指して学ぶ強い意志を持つ学生
- ・最新の知識や技術を身につけるため学び続ける学生
- ・問題点を見だし解決に向かう意欲と行動力を持つ学生」

の4点を掲げ、学生便覧や本校ホームページなど、様々な方法によりその周知に努めるとともに、学生のモチベーションを高めるため、正面玄関に教育理念を掲示したほか、各教室には求める学生像を常掲し、機会あるごとに啓発に努めている。

この教育理念等を具現化するため、臨床検査技師としての確かな知識・技術の習得とともに、新たな技術・研究に対する探究心、応用力を育み、併せて医療チームの一員としての自覚や患者に対する思いやりのある心を養う職業人の育成に努めている。

### (2) 学校の将来構想について

本校は臨床検査技師の養成校として、医療の現場で即戦力になる人材を育成することを念頭に教育に取り組んでおり、平成19年度に学校法人として新たなスタートを切った後は、専修学校としての運営の充実を図るため教育指導体制、法人運営基盤の確立に力を注いできた。

しかしながら、近年少子化が加速する中であって、道内臨床検査技師養成校の入学定員は、大学における新設などに伴い、数年間で倍増した。臨床検査技師の社会的ニーズは増加傾向にあると想定されるが、入学者確保の競争が激化しており、学校経営は厳しい状況にある。

こうした私立大学等における学科新設は、専門学校入学者における低学力層や職業適性不一致者の増加を誘因し、このことが入学後の進路変更や退学、留年に繋がり結果的に学校経営を圧迫していることから、臨床検査教育を学ぶための基礎学力を有し、適性を備えた学生を担保する必要がある。

そのため、令和4年度入学試験より、推薦入試には成績基準（3.3以上）を設定したほか、診療情報管理士受験希望者の減少や学生の負担軽減のため、附帯教育として実施していた同課程を令和7年度より廃止することとした。

また、ソフト面では本校の教育目標に沿った特色ある教育を引き続き進めるとともに、入学者の確実な確保に向け、平成24年度にまとめられた向上委員会からの提言を推進しながら本校の教育指導方針や実績を高校をはじめ生徒・関係業界・保護者への周知に努めている。

医療現場における臨床検査技師のニーズ等については、雇用する側の医療機関が今後どのような人材を求めているのか、本校卒業生の評価や活躍を含む情報の収集を行った上で、学校としての対応の検討も課題になっている。

## 2 学校運営

### (1) 学校運営方針について

教育活動や法人運営については、毎年策定する学校運営計画に沿って運営しており、この計画に沿って基本的な事業計画を策定し行事予定や予算編成を進めている。

また、事業計画や学事予定については、教務会議、職員会議、法人理事会等に諮り決定しており、教育活動、就職支援活動、学校行事、広報計画、学校管理など重点事項等を定め、これらの進捗状況については毎月の職員会議等で報告し、必要な見直し、改善を加えながら適正な進行管理に努めている。

さらには学校評価で提起された課題等についても、職員会議等でその対応を検討しながら、段階的に改善を進めている。

### (2) 運営組織や意志決定機能について

本校は単科の専修学校であることから学校の組織は、「教務部」「学生部」「事務部」の3部で校務を分掌し、法人事務については「事務部」で対応する運営体制となっている。

また、学校法人の意思決定機関である理事会、評議員会については、寄附行為に明確に定めた規程等に沿って、定期的に会議を開催し、制度の新設や規則・規程の改廃など重要事項を決定している。

なお、私立学校法が改正されたことに伴い、寄附行為の改正が必要であり、令和6年度中に改正を行い、令和7年度当初の施行を目指すことにしている。

### (3) 制度の整備について

学校運営に関する各種規程については、法人事務関係、人事・給与関係、教務関係、校舎管理関係、厚生関係に区分し、それぞれに関する各種規程を定めており、組織内部の意思決定についても、教務部、学生部、事務部でそれぞれ職務を分掌し、専決規程を踏まえた内部決裁ルート、教務委員会、職員会議等を経て理事会に諮り決定している。

特に人事・給与等に関しては北海道職員等に準じた規程を定め、北海道人事委員会の勧告などを毎年度参考にしながら、理事会に諮り改定の可否を決定するとともに、教職員の厚生面についても、北海道職員をはじめ類似の学校法人職員の処遇などを参考にしながら、待遇改善に努めている。

### (4) 学校情報の公開、情報のシステム化について

学校情報の公開については、本校ホームページにおいて学校行事等の様子を随時情報発信しているほか、進学雑誌などへの記事や広告の掲載、体験入学の開催、進学相談会への参加、中学校の職業体験の受け入れなど、様々な情報媒体の活用や広報活動の機会を捉え、その周知に努めているが、今後SNSの活用の検討も進める必要がある。

また、学校運営については、関係法令を遵守するとともに、理事会・評議員会での審議経過等を随時公開することが可能な体制をとっているほか、学校法人の役員体制や決算等の財務情報に加え、学校評価報告書についてもホームページ上で公開している。

学校内における情報共有については、教務会議、職員会議等を通じて行っており、特に教務関係の情報については、毎日の朝礼や必要に応じて開催する打合せ会議を通じて意思疎通に努めている。

情報のシステム化については、学籍管理や事務分野における予算管理や経理システムでの活用に加え、インターネットバンキングの利用など、業務効率化に積極的に努めている。

### 3 教育活動

#### (1) 教育目標の設定等について

教育課程の編成、実施方針については、本学が臨床検査技師等に関する法律に基づく厚生労働大臣が指定する臨床検査技師養成校であることから、臨床検査技師としての知識、技術の習得のため、臨床検査技師養成所指導ガイドラインに沿った内容に加え、臨床検査技師養成所指定規則の改正に伴い、学則の教育課程を一部見直し、令和4年度入学者より新しいカリキュラムで授業等を行っている。

また、臨床検査技師国家試験の対策として演習授業やグループ学習に加え補習授業を実施し国家試験合格レベルに到達できるように対応しているほか、学習の到達レベルの確認については、全国統一模擬試験等を活用し、客観的な成績の把握に努めるとともに、教務全体において学業をはじめ生活指導状況等の情報を共有するなどきめ細かな指導体制をとっている。カリキュラムについては、基礎分野、専門基礎分野を主とした1学年、専門分野が中心の2学年、実践的な臨地実習と国家試験対策を行う3学年という段階的な構成の内容としているが、臨床検査技師養成所指定規則を上回る単位を履修しており、学生の負担になっていることや社会情勢の変化等を踏まえ開設時からの目的が希薄になっている診療情報管理士課程を令和7年度入学者から廃止し、その時間を学力不振者への補習やキャリア教育などに活用することを検討している。

#### (2) キャリア教育、職業教育等について

実践的な職業教育の観点から、臨床現場で現在活動している講師や、臨床検査技師としての実務経験のある教員・講師などが、医療現場で即戦力となることができるよう指導している。

近年、1年生から2年生へと進級する段階での退学者が増加傾向にあり、その中には将来へのビジョンが持てないなど、自己のキャリアデザインを描ききれない学生への対応が課題となっており、令和4年度より1年生における学習意欲の涵養や学年集団の凝集性の向上を目的として、キャリアデザイン講座を開設し5講座実施した。令和5年度はタスクシフト・シェアに関わる実習内容の構築と実施に時間が割かれたことから実施できなかったが、同講座の有益性は非常に高いことから、令和6年度は計画的な実施に努めることにしている。

3年生については道内19の医療機関の協力を得て4ヶ月間の臨地実習を実施していたが、新カリキュラムの内視鏡検査の見学ができない施設があることから、道北勤医協力一条通病院を新たに実習病院として追加した。また、保護者が市内在住

で経済的に厳しい家庭の学生が増加し、希望どおりの配置が困難なケースが増えて  
いることから、令和6年度入学者から3年時の諸費用に臨地実習費を設け、配置に  
係る費用の補助など、負担の軽減を図ることにしている。

さらには、現場で活躍する卒業生を招聘した特別講演会の開催、接遇やコミュニ  
ケーション能力向上を目的に、外部専門機関や講師による実践教育に加え、ハロー  
ワークによる就職活動支援なども利用している。

2年次の研修旅行については、学生の自主性・問題対応能力の醸成を目的に研修  
先や研修計画を学生自らが立案し、実施している。

### (3) 授業評価について

教育の情報公開や授業の改善を目的に毎年シラバスを見直し必要な改定を行い、  
教員・学生の双方が講義の内容や進行状況などについて、共通理解の下で授業を進  
めている。授業評価については、全教員を対象として実施しているが、評価項目が  
多く実施期間が同時期に集中することから、アンケートの形骸化が課題となってい  
るため、今後は評価のあり方や方法について、継続課題として検討することにして  
いる。

また令和5年度は、実習学生や卒業生に対する評価を聴取するために開催してい  
る実習病院連絡会議を4年ぶりに対面で開催することができたが、新ガイドライン  
における臨地実習について活発な意見交換ができた。

成績及び単位認定については、評価基準を学生便覧・シラバスで明文化するとと  
もに、学則及び科目履修、試験進級、卒業規程に基づき、教務委員会の議を経て、  
明確に判定している。

成績不振者については、個別指導を根気強く行った結果、今年度も高い国家試験  
合格率を維持することができた。

### (4) 教職員について

教員については、準学校法人認可基準や臨床検査技師養成所指導ガイドラインに  
沿った専門性を有する教員を各専門分野ごとに配置するとともに、各教員は本校の  
教育理念等を十分に理解した上で授業を行っている。医学・医療関係の講師・技師  
については、特に旭川医科大学及び旭川赤十字病院等に依頼し派遣を受けている。

一方、専任教員の年齢構成が高く、近い将来定年者が集中することが見込まれる  
ことから、非常勤講師等を含め世代交代を見据えた教育スタッフの確保を計画的に  
進める必要がある。

教員の資質向上については、先端的な知識・技術を習得するため、担当分野の関  
係学会等に所属しており、定期的に学会へ参加し研鑽を積んでいるほか、臨床検査

技師会が開催する研修会や技師会の役員としてその運営に参画し、スキルアップに努めているが、十分ではないことから財政状況を踏まえつつ、積極的な参加に努めたい。

#### 4 学修成果

##### (1) 国家試験合格率の向上及び就職率について

臨床検査技師国家試験の合格率向上のため、演習授業やグループ学習、成績不振者に対する個別指導を実施するなどの対策を行い、全国レベルの合格率を確保している。

また国家試験合格者については、雇用形態の多様化はあるものの、100%の就職率を維持している。就職先の選択については、教員が学生個々の能力や資質を考慮し適切なアドバイスを行い、就職率の向上を図っている。

##### (2) 退学率の低減について

退学者の低減を図るために、新入生に対しては教育指導方針、カリキュラム内容等をオリエンテーションなどの機会に説明するとともに、担任教員による学校生活や学習に係る個人面接・指導を行ったほか、保護者との連絡にも努めたが、結果的に令和4年度末時点では、5人の退学者、2人の休学者があった。加えて近年は、情緒障害等の学生への対応についても課題になっている。こうした点を踏まえ、推薦入学に際し成績基準を昨年度から設定している。

##### (3) 卒業生の状況確認について

本校卒業生については、その多くが道内の医療機関を中心に臨床検査技師として勤務しており、その動向は同窓会や臨床検査技師会などを通じて把握に努めている。

また、本校でのキャリア教育が、卒業後どのように就職先で活かされているのかについては、実習病院連絡会議や各種学会等での発表や学会誌への投稿で確認しているが、卒業生等からの継続した情報収集が必要である。

#### 5 学生支援

##### (1) 在校生への支援について

学生の進路の決定については、就職担当の学生主任や担任教員を中心に指導に当たっており、学生の要望などに十分耳を傾けながら進めている。また、履歴書添削や模擬面接試験の実施など、就職に向けた支援体制を整えている。

学生の相談に関しては、担任教員が窓口となり、日常生活にも注意を払う体制としているほか、電話やメールによる相談も受けられる体制としている。



経済面の支援に関しては、入学時より日本学生支援機構の奨学金を活用するよう指導するとともに、家庭の事情等により学費の納付が困難な場合は授業料の分割納入などにも応じている。

また国の高等教育無償化の対象校に指定されており、今年度は20人（1年生5人、2年生5人、3年生10人）が該当し受給している。

学生の健康管理については、委嘱している学校医による定期健康診断を年1回実施しているほか、学校内での体調不良の際に利用できる保健室を備えている。

課外活動については、学友会による支援制度はあるが活動中のクラブはなく、一部の学生は旭川医科大学のクラブに所属し活動している。

## （2）保護者との連携、卒業生への支援について

保護者への情報提供については、成績に関わる情報は適宜保護者に通知しているほか、成績不振者については個別指導を繰り返すとともに、適宜保護者面談を実施している。また、入学時及び3年次については保護者説明会を開催している。

卒業生への支援に関しては、国家試験不合格者に対して、模擬試験の受験を勧め、試験結果や学習進度・内容について助言・指導している。

関連分野業界との連携については、臨床検査技師会と協力しながら、本校を厚生労働省指定のタスクシフト・シェア講習や技士会主催の研修会場として提供している。

## 6 教育環境

### （1）施設・設備について

実習機器・器具に関しては、臨床検査技師養成所指導ガイドラインで定められている機器等を備えるとともに、校舎・設備の老朽化対応については、緊急度・優先度を踏まえ段階的に改修・整備を実施しており、校舎のバリアフリー化なども喫緊の課題となっているが、財源の確保が課題になっている。

### （2）臨地実習施設について

臨地実習施設については、新たに道北勤医協一条通病院を加え、旭川市内を中心に道内20カ所の医療機関の協力を得て、実習の体制を整えている。実習内容の改善に向けては、毎年臨地実習終了後に実習施設との連絡会議を開催し、実習目標の達成度や課題等について実習病院指導者側の意見を聴取し、学生の臨地実習に臨む際の指導に活用している。

また、実習施設における指導・実習内容については、施設間でやや格差があることから、日本臨床検査技師会の臨地実習ガイドラインの活用しているほか、実習の

評価に当たっては日臨技及び教育協議会が作成した全国統一の評価様式を導入し実施している。

また、臨地実習については、実習費用の見直しや実習先の旭川市外への配置に伴う経済負担なども課題となっている。

### (3) 防災体制について

防災対策については、本校で策定している消防計画に基づき教職員で防災時の役割を定めた組織を設置し、定期的な施設設備の点検を実施しているほか、消防法に基づき専門業者による定期点検を実施している。

また全学生を対象とした避難訓練を年1回実施し、防災意識の向上に努めている。

## 7 学生募集

### (1) 学生募集について

学生募集の取組としては、高校生への本校パンフレットの直接送付や高校訪問による募集案内の配布、高校や専門業者等主催の進学相談会への参加に加え、中学校の職業体験学習の受け入れにも積極的に対応している。令和5年度については、前年に続き理事長が上川・空知・オホーツク・宗谷管内の高校訪問をしPRを行ったほか、教員による高校の進路指導部訪問も実施した。

このほか、ホームページによる学校案内、体験入学の開催、学校案内資料の個人への送付、進学情報サイトへの本校バナーの表示等、様々な媒体の活用を通じて学生募集や学校のPRに努めているが、社会人への入学アプローチ手法も課題になっている。

学校の募集活動における資格取得や就職状況については、単科校であり情報量が限られていることから、正確な情報提供に努めている。

また、大学編入制度の紹介も保護者説明会等で行っており、進学実績を挙げていることを説明しているが、近年大学では大学院教育に力を注ぐ傾向にあり、編入制度については廃止・縮小の傾向にある。

### (2) 学生納付金について

学生納付金については、札幌圏の同種学校との授業料の差別化や、経済的弱者の就学支援に鑑み、可能な限り低額となるよう設定していたが、学生の定員割れが続いているため令和6年度入学者より学生納付金を一部改定している。

## 8 財務

本校の財務状況は金融機関等の外部からの借入金はないが、入学者の定員割れが

続き単年度では支出超過になっており、安定した財政基盤を固めるためにも、学生の確保が重要な課題となっている。

各年度の予算、収支計画は、事業計画とともに理事会に諮り決定しており、各年度における予算執行方針、重点対応事項などと共に、目標を明確に定めながら適切な執行に努めている。

会計監査については、監事により業務執行状況、財務状況の監査が会計年度終了後に実施され、その内容については理事会で承認を得るとともに、評議員会に報告し理解を得るなど、適正に行っている。

また、財務状況については、決算等の情報をホームページ上で公開している。

## 9 法令等の遵守

法令等の遵守については、北海道など臨床検査技師養成校の所管官庁への毎年の学校運営報告をはじめ、定期的な実地調査、指導監督を受けながら適正に学校運営を行っている。令和5年度については、北海道監査事務局により道補助金についての監査が行われた。その結果、適切に運営されているとの評価を受けるとともに、指摘・指導事項などは全くなかった。

個人情報の保護については、学業成績情報の一括管理など、保護対策に努めるとともに、マイナンバー制度の運用開始に伴い、学生・教職員全体に関する個人情報保護管理規程を定め、適切に管理している。

学校評価については、報告書をホームページ上で公開するとともに、評価結果を学校全般の改善に活用している。

## 10 社会貢献・地域貢献

学生のボランティア活動への支援については、地域の清掃活動を行っている。

また、公開講座等の実績はないが、中学校の職業体験に積極的に対応しているほか、市内の大学等が実施している地域人材の育成・振興活動（ウェルビー・コンソーシアム事業）に参画し、臨床検査の啓蒙に努めている。

このほか、旭川医大が中心となり実施している「わくわくサイエンス」にも参加している。

## 11 学校関係者評価委員会からの意見

令和5年度の学校関係者評価委員会については、令和6年3月16日と6月1日の2回開催し、その中では以下のような意見・提言が出された。

- ・学校の独自性が出しづらいシステムになっていることは理解できるが、何か本校の特色を出した授業を考える必要がある。
- ・明るさや楽しさを出した学校のイメージづくりを勧める必要がある。
- ・学校のPRや学生募集について、同窓生や技士会と協力・連携して取り組む必要がある。
- ・少人数規模の学校であることを逆に強みにして、学校のPRを行う必要がある。
- ・旭川空港があることなど、道外からの学生にもっと本校をPRする必要がある。
- ・北海道医学技術専門学校の周辺の学校や地域に本校のことをもっとPRする必要がある。

令和6年6月

学校法人緑蔭会 北海道医学技術専門学校

理事長・校長 菅 沼 肇

学校関係者評価委員会

委員 葛 西 眞 一  
 委員 三 浦 礼 子  
 委員 二 郷 元 彦  
 委員 上 田 辰 也  
 委員 野 地 秀 典  
 委員 森 田 裕 子